

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目1番1号  
メディアスホールディングス株式会社  
代表取締役社長 池谷保彦

## 第2期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

本年3月の東日本大震災により被災されましたみなさまには、心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第2期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、誠にお手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年9月21日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年9月22日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号  
丸の内トラストタワーN館3階  
トラストシティ カンファレンス・丸の内 会議室  
当社は平成22年10月1日をもって、本社を静岡県静岡市より東京都中央区に移転いたしましたので、株主総会の開催場所を上記のとおり変更いたしました。ご来場の際は、末尾の株主総会会場案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第2期(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第2期(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)計算書類報告の件

## 決 議 事 項

### 第 1 号 議 案

剰余金の処分の件

### 第 2 号 議 案

監査役 1 名選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.medius.co.jp>)に掲載させていただきます。
  - ◎ 本総会終了後、「当社会社説明会」を株主総会会場にて開催を予定いたしておりますので、株主総会とあわせてご出席くださいますよう、ご案内申し上げます。

## 事業報告

(自 平成22年7月1日)  
(至 平成23年6月30日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、急激な円高による影響がありました。海外経済や国内企業の収益改善の影響もあり、緩やかな回復の兆しが見られました。しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災が国内経済に与える影響は甚大であり、依然として先行きの不透明感は一掃できない状況となっております。

医療業界におきましては、医療費の財政負担の軽減を目的とした医療費抑制政策が推進されるなか、安定的な医療供給体制の構築や医師不足への対応など、より厳しい経営環境が続いております。

当社グループが属する医療機器販売業界におきましては、経営改善に努める医療機関からの値下げ要求は、引き続き高まりをみせており、更に病院経営コンサルティング業者の介入による利益率の低下により、医療機器ディーラーを取り巻く経営環境は厳しさを増し、今まで以上に経営の効率化ならびにコスト削減に対する努力が不可欠な状況となっており、業界再編が加速しております。

このような経営環境の下、当社グループは『医療環境サプライヤー』として取引先医療機関に対し安心・安全・安価な医療機器の提供に努め、医療機関の経営改善に資するとともに、更なる業務効率の改善、国内市場での大幅な競争力アップを目指してまいりました。また、平成22年7月1日には株式会社栗原医療器械店（本社：群馬県太田市、代表取締役社長 梅澤悟）と経営統合し、より強固な経営基盤の確立を目指し、シナジー効果の創出と今以上の成長の加速を通じ更なる企業価値の向上をさせるべき取り組みを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は株式会社栗原医療器械店との経営統合により大幅に増加し120,395百万円（前期比105.5%増）、営業利益は医療機関からの値下げ要求による利益率の低下等の影響もあり440百万円（同31.7%減）、経常利益は747百万円（同4.3%減）、当期純利益は固定資産除却損等の影響もあり245百万円（同46.3%減）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は、以下のとおりであります。

#### ① 医療機器販売事業

医療機器販売事業は、放射線機器等の大型備品販売が堅調に推移したものの、一部の商品は震災の影響により納期遅延・欠品等の影響がありました。消耗品についても堅調に推移したものの、医療機関からの値下げ要求もありました。

この結果、売上高は116,791百万円(前期比108.0%増)となりました。利益面では、備品販売において利益率が低下し、消耗品に関しては医療機関からの値下げ要求による利益率の低下がありました。売上総利益は11,102百万円(同91.8%増)となりました。

## ② その他の事業

その他の事業は、個人向け介護福祉機器の販売及びレンタルや自治体向けの販売は堅調に推移し、また、医療機器の修理及びメンテナンスも順調に推移したことにより、売上高3,603百万円(前期比46.5%増)、売上総利益1,404百万円(同113.3%増)となりました。

(注)当社グループの事業の種類別セグメントは、次のとおりであります。

医療機器販売事業……国内の医療機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた医療機器(備品・消耗品)を、国内の病院等医療施設に販売しており、当社グループの基幹となる事業であります。

その他の事業……………(介護福祉機器の販売及びレンタル事業)

国内の介護福祉機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた介護福祉機器(備品・消耗品)を、国内の病院等医療施設及び一般個人に販売しております。また、介護福祉機器の一般個人へのレンタルを行っております。

(医療機器の修理及びメンテナンス事業)

当社グループが病院等医療施設に販売した医療機器の修理及びアフターサービス、病院等医療施設との保守契約に基づく医療機器全般のメンテナンスを行っております。

(医療材料の購買・在庫管理ソフトのASPサービス事業)

医療材料の購買・在庫・消費を最適化するための各種分析機能を内包した業務アプリケーションを国内の病院等医療施設・医療材料ディーラー・SPD(※)事業者向けに提供しております。

(※)SPDとはSupply Processing & Distributionの略語で、病院が医療材料の物流管理を外注化し、病院所有の在庫の削減、病院側の物品管理作業の軽減を図るシステムのことであります。

(2) 資金調達の状態

当連結会計年度において、当社グループが実施した資金調達のうち、主なものは以下のとおりであります。

(当社)

平成22年7月に第三者割当により合計126,000株の新株発行を行い、総額437,598千円の資金調達をいたしました。

発行新株式数	126,000株
払込金額の総額	437,598千円
増加資本金の額	218,862千円
増加資本準備金の額	218,736千円

(協和医科器械株式会社)

本社新社屋土地取得及び建設費用として、銀行借入による1,200,000千円の資金調達を行いました。

(株式会社栗原医療器械店)

運転資金に充てるため、取引金融機関より長期借入金2,000,000千円の資金調達を行いました。

(3) 設備投資等の状態

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1,071,413千円であります。(うち協和医科器械株式会社の本社新社屋建設費用599,651千円、株式会社栗原医療器械店との経営統合による基幹システム追加費用224,085千円)

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状態

該当事項はありません。

(5) 事業の譲受けの状態

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状態

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分若しくは新株予約権等の取得または処分の状態

当社は平成22年7月1日をもって、株式会社栗原医療器械店の発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。

## (8) 財産及び損益の状況

区 分	第 1 期	第 2 期
	自平成21年 7 月 1 日 至平成22年 6 月 30 日	(当連結会計年度) 自平成22年 7 月 1 日 至平成23年 6 月 30 日
売 上 高 (千円)	58,599,294	120,395,068
経 常 利 益 (千円)	780,525	747,196
当 期 純 利 益 (千円)	456,522	245,358
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	516.50	249.32
総 資 産 (千円)	19,089,757	39,330,083
純 資 産 (千円)	4,920,102	5,381,809
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	5,567.08	5,534.64

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (9) 対処すべき課題

医療機器販売業界におきましては、経営改善に努める医療機関の値下げ要求や病院経営コンサルティング業者の介入による利益率の低下、償還価格差の是正に伴う商品の販売単価の低下が避けられない状況にあります。また、薬事法の規制等による、商品の安全性に対する一層の配慮が求められるようになったことはコストアップの要因ともなり、利益の確保が困難な状況になりつつあります。

一方、医療構造改革の推進(医療費抑制政策)に伴う医療施設の減少、老人人口の増加、医療機関の経営統合や共同購買の進展等は、医療機器ディーラーの二極化をもたらすものと考えられます。すでに、医薬品卸業界においては、M&Aやアライアンスによる再編成が進み、ナショナルホールセラーと呼ばれるメガディーラーが誕生しておりますが、医療機器業界も、近い将来、同様の状況を迎えることが予想されます。

このような状況の中、当社グループが中長期的な成長を維持して企業価値の増大を図っていくために取り組むべき課題は次のとおりであります。

### ① 競争力の強化

当社グループの成長戦略の中核となる地域は、国内最大の市場である東京都を中心とする首都圏地域です。今までに培ったノウハウと情報ネットワークを活用して、医療機器の販売だけでなく病院物流管理システムの構築や医療材料データベースの提供、医療材料の消費分析、病院経営セミナーの開催等、病院の経営改善に総合的に貢献できる企業として首都圏をはじめ東海地区・北関東地区の医療機関に積極的に活動していく方針です。

また、当社グループは品質管理体制や物流システムを更に強化して、医療機関の皆様が医療機器を安全に、安心してお使いいただけるように取り組んでまいります。

### ② 業務効率の改善

当社グループは、業務の効率化と内部統制の強化を目的として、基幹コンピュータシステムを開発し、平成20年4月より協和医科器械株式会社、株式会社オズで使用を開始し、平成23年5月より株式会社栗原医療器械店にも導入いたしました。

また、ITを活用した情報の共有化やEラーニングによる各種教育プログラムの開発等、当社グループの最大の財産である人材の育成に努めております。今後もITとヒューマンスキルの融合による企業価値の最大化をめざし業務の改善に取り組んでいく方針です。

### ③ M&Aの推進

当社グループは、多様化する医療機関のニーズに応えるために、M&Aを推進していく方針です。各地域に密着した企業と当社グループの融合により、スケールメリットを活用した斬新な提案や大胆な価格提示等、医療機関の変化に対応した活動に努めてまいります。

(10) 主要な事業内容(平成23年6月30日現在)

当社グループは、医療機器の販売及びメンテナンス、介護福祉機器の販売及びレンタルを主な事業として取り組んでおります。

(11) 重要な子会社の状況

名 称	資本金 千円	当社の 議決権比率 %	主要な事業内容
協和医科器械株式会社	80,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売 介護福祉機器の販売及びレンタル
株式会社栗原医療器械店	80,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売 介護福祉機器の販売及びレンタル
株式会社オズ	20,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売
株式会社メディカルバイオサイエンス	11,000	100	医療機器の修理及びメンテナンス 業務
株式会社ケー・エス・ピー・ディ	20,000	100	医療用材料管理業務の受託

(注) 議決権比率は子会社による間接所有を含んでおります。

(12) 支店及び営業所(平成23年6月30日現在)

① 本社 東京都中央区京橋一丁目1番1号

② 子会社  
協和医科器械株式会社

本社 静岡県静岡市駿河区池田156番地の2  
支店及び営業所 首都圏営業本部 5拠点  
静岡営業本部 5拠点  
愛知営業本部 4拠点  
ベネッセレ事業部 3拠点  
メディカルシステム事業部 1拠点

株式会社栗原医療器械店

本社 群馬県太田市清原町4番地の6  
支店及び営業所 群馬県内 3拠点  
埼玉県内 4拠点  
茨城県内 2拠点  
栃木県内 2拠点  
東京都内 4拠点  
千葉県内 1拠点

株式会社オズ

本社 静岡県静岡市駿河区高松二丁目23番39号  
営業所 静岡県内 3拠点  
愛知県内 1拠点

株式会社メディカルバイオサイエンス

本社 群馬県太田市清原町1番地の10  
 営業所 群馬県内 1拠点

株式会社ケー・エス・ピー・ディ

本社 群馬県太田市清原町10番地の3

(13) 従業員の状況(平成23年6月30日現在)

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,181名	616名増	35.4歳	8.6年

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。  
 2. 株式会社栗原医療器械店との経営統合に伴い、従業員数が大幅に増加しております。

(14) 主要な借入先及び借入額(平成23年6月30日現在)

借入先	借入額
(株)静岡銀行	1,493,468千円
(株)栃木銀行	1,247,583千円
(株)群馬銀行	907,739千円
(株)埼玉りそな銀行	871,654千円
(株)商工組合中央金庫	674,840千円
(株)清水銀行	642,005千円
(株)足利銀行	462,897千円
(株)東和銀行	338,000千円
(株)中京銀行	309,850千円
水戸信用金庫	244,900千円
(株)八十二銀行	236,634千円

2. 当社の株式に関する事項(平成23年6月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,300,000株  
 (2) 発行済株式の総数 972,385株(自己株式38,067株を除く)  
 (3) 株主数 870名  
 (4) 大株主(上位10名)

株主の氏名または名称	持株数	持株比率
池谷保彦	142,878株	14.69%
株式会社エム・ケー	135,000	13.88
メディアスホールディングス従業員持株会	123,084	12.66
永田幸夫	31,770	3.27
梅澤悟	30,100	3.10
野田了子	22,050	2.27
平山泰	20,500	2.11
アルフレッサホールディングス株式会社	20,000	2.06
田中勉	13,039	1.34
村松道夫	12,500	1.29

- (注) 1. 当社は自己株式を38,067株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得

イ.平成22年10月21日開催の取締役会決議により、自己株式を以下のとおり取得しました。

- 1)取得した株式の種類 当社普通株式  
 2)取得した株式の総数 30,000株  
 3)取得価額の総額 102,373,000円

ロ.平成23年5月19日開催の取締役会決議により、自己株式を以下のとおり取得しました。

- 1)取得した株式の種類 当社普通株式  
 2)取得した株式の総数 7,400株  
 3)取得価額の総額 28,390,000円

### 3. 当社の会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役

(平成23年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役名誉会長	栗原 稔	株式会社栗原医療器械店会長 スター・プロダクト株式会社取締役
代表取締役社長	池谷 保彦	協和医科器械株式会社取締役 株式会社栗原医療器械店取締役 株式会社オズ取締役 株式会社エヌエイチエス静岡取締役 株式会社ケー・エス・ピー・ディ取締役
取 締 役	野中 治男	
取 締 役	梅澤 悟	株式会社栗原医療器械店代表取締役社長 株式会社メディカルバイオサイエンス取締役
取 締 役	平野 清	協和医科器械株式会社代表取締役社長 株式会社オズ取締役
取 締 役	栗原 勝	株式会社栗原医療器械店取締役 株式会社メディカルバイオサイエンス取締役
取締役(社外取締役)	遠山 峰輝	株式会社メディカルクリエイト代表取締役社長 株式会社先端機能画像医療研究センター取締役
取締役(社外取締役)	宮崎 清英	協和医科器械株式会社取締役
常勤監査役	田中 勉	協和医科器械株式会社監査役 株式会社オズ監査役 株式会社ケー・エス・ピー・ディ監査役
監査役(社外監査役)	大澤 恒夫	弁護士(大澤法律事務所代表) 協和医科器械株式会社監査役
監査役(社外監査役)	神田 増男	税理士(神田税理士事務所代表) 協和医科器械株式会社監査役

(注) 監査役神田増男氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針の決定方法及び当該方針の内容

- ① 取締役 当社は取締役の報酬を職務責任の対価と業績向上への報酬という2つの側面から評価し、取締役会にて決定しております。
- ② 監査役 監査役報酬は、監査役の協議により決定しております。

(3) 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	取締役 (社外取締役)		監査役 (社外監査役)		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
報酬等	9名 (2名)	85,950千円 (12,900千円)	3名 (2名)	17,100千円 (6,300千円)	12名 (4名)	103,050千円 (19,200千円)

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役8名、監査役3名であります。  
2. 上記の支給額のほか、当社子会社から役員としての報酬等を受けた社外役員は社外監査役2名であり、その報酬額は1,800千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職の状況

地 位	氏 名	兼職先及び兼職内容
社外取締役	遠山 峰 輝	株式会社メディカルクリエイト代表取締役社長 株式会社先端機能画像医療研究センター取締役
社外取締役	宮崎 清 英	協和医科器械株式会社取締役
社外監査役	大澤 恒 夫	大澤法律事務所代表 協和医科器械株式会社監査役
社外監査役	神田 増 男	神田税理士事務所代表 協和医科器械株式会社監査役

- (注) 各社外役員の兼職先(子会社協和医科器械株式会社を除く)と当社グループとの間には特別な利害関係はありません。

## ② 主要な活動状況

地 位	氏 名	主要な活動状況
社外取締役	遠 山 峰 輝	当事業年度中に開催された取締役会(19回中16回)に出席し、主に販売戦略や業界分析等について適宜的確な意見を述べました。
社外取締役	宮 崎 清 英	当事業年度中に開催された取締役会(19回中19回)に出席し、会社の経営全般に亘り適宜的確な意見を述べました。また、定期的に出社し重要な社内会議に出席して業務における具体的な助言や提言を行いました。
社外監査役	大 澤 恒 夫	当事業年度中に開催された取締役会(19回中15回)及び監査役会(13回中9回)に出席し、取締役及び監査役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言ならびに報告を適宜行いました。また、取締役等からの経営・財務・業務の運営等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役及び内部監査室からの監査の実施状況に関するヒアリングを適宜行いました。
社外監査役	神 田 増 男	当事業年度中に開催された取締役会(19回中19回)及び監査役会(13回中13回)に出席し、取締役及び監査役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言ならびに報告を適宜行いました。また取締役等からの経営・財務等の状況に関するヒアリング、常勤監査役及び内部監査室からの監査の実施状況に関するヒアリングならびに一部事業所において監査を適宜行いました。

## ③ 責任限定契約の概要

### (社外取締役)

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は金300万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

### (社外監査役)

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は金200万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 当事業年度に係る報酬等の額

###### ① 報酬等の額

44,000千円

###### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計金額

48,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

##### (3) 非監査業務の内容

当社子会社は、会計監査人に、金融商品取引法に準じた監査契約の締結を前提とした、期首残高の調査に対する報酬を支払っております。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると認められる場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、監査役は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会の協議により選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 行動規範の周知徹底を継続して行うとともに、コンプライアンス・ガイドラインを制定し、法令、定款、社内規程、社会通念及び企業理念等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、グループ全体の理解を深め、コンプライアンスを確保するための体制を構築する。
  - ② コンプライアンス体制を推進するために、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス・リスク委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行い、その内容を取締役会及び監査役会に報告する。
  - ③ 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。
  - ④ 取締役は、社外で開催されるコンプライアンスに関する各種セミナー等に出席し、理解を高める。
  - ⑤ コンプライアンスに係る通報機能及び相談機能を強化するため、子会社を含むすべての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報制度であるヘルプライン「Kコール」を設置する。
  - ⑥ 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確にし、子会社を含むすべての取締役、監査役及び使用人に反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたないこと、及び反社会的勢力を利用しないことを徹底する。
  - ⑦ 他の業務執行部門から独立した内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて各子会社、各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適正性を確保する。
  - ⑧ 監査役と内部監査室は、毎週連絡会を開催し、連携をとり、情報の共有化に努め、相互に監査の効果を高める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役会等の議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。
  - ② 取締役及び監査役は、取締役会議事録及び稟議書等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 子会社を含めたコンプライアンス、災害、環境、情報セキュリティ等に係る個別のリスクについて、リスクカテゴリーごとに各部門が、それぞれ規程及びマニュアル等に従い、従業員に対する教育・指導を行うものとする。

- ② 当社グループ全体のリスクの認識・リスクの発生の未然防止等の検討をコンプライアンス・リスク委員会にて行う。
  - ③ コンプライアンス・リスク委員会にて、リスクマネジメント上重要な課題を審議するとともに、各子会社及び各部門と連携をとりながら、グループ横断的見地から、リスク管理体制を整備する。
  - ④ 他の業務執行部門から独立した内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて、各子会社及び各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
  - ② 組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図る。
  - ③ その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の効率的な執行を確保する。
- (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制
- ① 「関係会社管理規程」を定め、子会社に対する管理を明確にし、子会社の指導、育成を推進して、企業集団としての業務の適正性を確保する。
  - ② 当社が、子会社の管理部門における業務の一部を支援し、日常的に不正・誤謬の発生を防ぐ。
  - ③ 当社の内部監査室は、代表取締役が承認した内部統制評価基本計画書に基づき各子会社及び各部門に対する監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会に報告する。
  - ④ 子会社に対し、必要に応じて当社の規程、マニュアル等を提供するとともに管理・監督し、また必要に応じて教育研修を行う。
- (6) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ① 当社グループの内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告は極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することはグループの社会的な信用維持・向上に資することを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。

- ② 財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的な計画を報告年度単位に作成し、グループ全体で連携して、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を進める。
  - ③ 財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況は、評価対象業務から独立し、かつ内部統制の整備及び評価に精通した内部監査室によって評価する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項及び同使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役を補助するための使用人を置くことを求められた場合は、監査役直属とし、監査役の補助業務を行うために必要な専従担当者を置く。
  - ② 他の業務を兼務する使用人が監査役の補助を行う場合には、以下の体制を構築する。
    - a. 監査役の使用人に対する指揮命令に関し、使用人の属する組織上の上長等の指揮命令を受けないこととする。
    - b. 使用人の人事異動(異動先を含む)・人事考課・懲戒処分に関する事項については、監査役の同意を得てから行う。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受ける。
  - ② 前記の重要な会議に付議されない重要な決裁書及び報告書等について、監査役は閲覧し、必要に応じ内容の説明を受ける。
  - ③ 取締役及び使用人は、次の事項を遅滞なく、監査役に報告する。
    - a 法令、定款、コンプライアンス・ガイドラインその他の社内規程に違反する重大な事項
    - b 内部監査室が実施した内部監査の結果(内部統制システムの状況を含む)
    - c 会社に著しく損害を及ぼす恐れがある事項
    - d 当局検査及び外部監査の結果、当局等から受けた行政処分等の事項
    - e その他業務遂行上必要と判断した事項
- (9) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役会は、監査役監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的とした規則を定める。
  - ② 代表取締役は、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について、監査役と定期的に意見の交換を行い、相互の認識を深めるよう努める。

## 連結貸借対照表

(平成23年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>32,247,962</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>28,603,950</b>
現金及び預金	2,651,057	支払手形及び買掛金	24,714,178
受取手形及び売掛金	23,606,044	短期借入金	2,899,007
リース投資資産	31,850	未払法人税等	124,759
商品及び製品	4,457,269	その他	866,004
原材料及び貯蔵品	15,749	<b>固 定 負 債</b>	<b>5,344,323</b>
繰延税金資産	82,310	長期借入金	4,530,564
その他	1,425,442	繰延税金負債	168,111
貸倒引当金	△21,763	退職給付引当金	499,402
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,082,121</b>	資産除去債務	15,826
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>3,120,164</b>	その他	130,419
建物及び構築物	1,135,060		
工具器具備品	336,467	<b>負 債 合 計</b>	<b>33,948,274</b>
土地	1,620,849	<b>純 資 産 の 部</b>	
建設仮勘定	10,931	<b>株 主 資 本</b>	<b>5,125,871</b>
その他	16,854	資 本 金	1,018,862
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,572,006</b>	資 本 剰 余 金	956,254
のれん	1,019,082	利 益 剰 余 金	3,283,903
その他	552,923	自 己 株 式	△133,148
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>2,389,950</b>	その他の包括利益累計額	255,937
投資有価証券	781,744	そ の 他 有 価 証 券	
繰延税金資産	276,608	評 価 差 額 金	255,937
その他	1,419,759		
貸倒引当金	△88,161	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,381,809</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>39,330,083</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>39,330,083</b>

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成22年7月1日から  
平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	120,395,068
売 上 原 価	107,888,205
売 上 総 利 益	12,506,863
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	12,066,860
営 業 利 益	440,002
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	8,533
受 取 配 当 金	80,044
仕 入 割 引	267,264
受 取 手 数 料	42,285
そ の 他	32,729
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	108,961
株 式 交 付 費	2,590
そ の 他	12,111
経 常 利 益	747,196
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	7,949
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11,364
保 険 解 約 益	100,767
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	15,290
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	143,693
減 損 損 失	6,755
投 資 有 価 証 券 評 価 損	34,316
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響	22,327
税金等調整前当期純利益	675,475
法人税、住民税及び事業税	280,636
法人税等調整額	430,116
少数株主損益調整前当期純利益	245,358
当期純利益	245,358

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年7月1日から  
平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成22年6月30日残高	800,000	825,897	3,062,544	△2,385	4,686,056
連結会計年度中の 変 動 額					
新 株 の 発 行	218,862	218,736			437,598
剰 余 金 の 配 当		△88,378	△24,000		△112,378
当 期 純 利 益			245,358		245,358
自 己 株 式 の 取 得				△130,763	△130,763
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 ( 純 額 )					—
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	218,862	130,357	221,358	△130,763	439,815
平成23年6月30日残高	1,018,862	956,254	3,283,903	△133,148	5,125,871

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
平成22年6月30日残高	234,045	234,045	4,920,102
連結会計年度中の 変 動 額			
新 株 の 発 行		—	437,598
剰 余 金 の 配 当		—	△112,378
当 期 純 利 益		—	245,358
自 己 株 式 の 取 得		—	△130,763
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 ( 純 額 )	21,891	21,891	21,891
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	21,891	21,891	461,706
平成23年6月30日残高	255,937	255,937	5,381,809

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

協和医科器械(株)

(株)オズ

(株)栗原医療器械店

(株)栗原医療器械店は平成22年7月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

(株)ケー・エス・ピー・ディ

(株)メディカルバイオサイエンス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社(株)ケー・エス・ピー・ディ及び(株)メディカルバイオサイエンスは、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(株)ケー・エス・ピー・ディ

(株)メディカルバイオサイエンス

(株)エヌエイチエス静岡

スター・プロダクト(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており  
ます。

a 商品 移動平均法

b 貯蔵品 最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)につ  
いては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

工具器具備品 4年～10年

###### ② 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)  
に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能有効期間(5年)の見  
込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較  
し、いずれか大きい額を償却費として計上しております。

###### ③ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間(5年)にわたり定額法で償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益が2,780千円、税金等調整前当期純利益が25,108千円減少しております。

(2) 連結貸借対照表の表示方法の変更

前連結会計年度において区分掲記しておりました「車両運搬具」(当連結会計年度1,495千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

(3) 連結損益計算書の表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく会社計算規則の改正に伴い、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(4) 連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書の表示方法の変更

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づく会社計算規則の改正に伴い、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において、「評価・換算差額等」を「その他の包括利益累計額」の科目で表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 投資有価証券に含まれている非連結子会社及び関連会社株式は、96,781千円です。
2. 担保資産及び担保付債務
  - (1) 担保に供している資産

現金及び預金	631,690千円
建物及び構築物	472,021千円
土地	1,060,491千円
投資有価証券	371,478千円
<hr/>	
計	2,535,682千円
  - (2) 対応債務

支払手形及び買掛金	1,073,280千円
短期借入金	251,040千円
長期借入金	1,568,800千円
<hr/>	
計	2,893,120千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,003,163千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

工具器具備品	7,949千円
--------	---------
2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

建物及び構築物	109,033千円
工具器具備品	4,172千円
その他(有形固定資産)	703千円
その他(投資その他の資産)	5,983千円
その他(除却費用)	23,800千円
<hr/>	
計	143,693千円

### 3. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地域	用途	種類	減損損失 (千円)
関東地区	事業用資産	建物及び構築物	2,027
静岡地区	事業用資産	建物及び構築物	2,530
愛知地区	事業用資産	建物及び構築物	2,196

当社グループの減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している単位を、貸貸用資産については各物件を、資産グループとしております。

事業用資産については継続的な営業損益のマイナスにより減損損失を認識しております。

なお、当該資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は一定の評価額を合理的に調査し、評価しております。

#### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

##### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

1,010,452株

##### 2. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月22日 定時株主総会	普通株式	88,378	100	平成22年6月30日	平成22年9月24日

###### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年9月22日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額	97,238千円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	100円
④基準日	平成23年6月30日
⑤効力発生日	平成23年9月26日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療機器の卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入れにより調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、M&Aに必要な資金、設備投資に必要な資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程に従い営業債権について担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,651,057	2,651,057	—
(2)受取手形及び売掛金	23,606,044	23,606,044	—
(3)投資有価証券	684,962	684,962	—
資産計	26,942,065	26,942,065	—
(1)支払手形及び買掛金	24,714,178	24,714,178	—
(2)短期借入金	2,899,007	2,899,007	—
(3)長期借入金	4,530,564	4,489,907	△40,656
負債計	32,143,750	32,103,094	△40,656

### (注1)金融商品の時価算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

#### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、以下のとおりであります。

区分	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの 株式	618,789	194,725	424,063
小計	618,789	194,725	424,063
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの 株式	66,173	70,758	△4,584
小計	66,173	70,758	△4,584
合計	684,962	265,483	419,479

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、減損処理を行い投資有価証券評価損24,316千円を計上しております。

### 負債

#### (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 長期借入金

これらの時価については、元金利率の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	96,781

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,651,057	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,606,044	—	—	—

## (注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,879,662	1,487,650	1,264,581	927,528	380,850	469,955

## (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 5,534円64銭
- 1株当たり当期純利益 249円32銭
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の当期純利益	245,358千円
普通株式に係る当期純利益	245,358千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数	984,080株

## (企業結合に関する注記)

- 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠
  - 被取得企業の名称及びその事業の内容
 

被取得企業の名称	株式会社栗原医療器械店
事業の内容	医療機器等卸売事業
  - 企業結合を行った主な理由
 

強固な経営基盤を確立するとともに、シナジー効果の創出と今以上の成長の加速を通じ更なる企業価値の向上を実現するためであります。
  - 企業結合日
 

平成22年7月1日
  - 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称
 

企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	株式会社栗原医療器械店

(5) 取得した議決権比率  
100%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

国内最大市場である首都圏地域の競争力を大幅にアップさせるために、静岡県を中心とした東海地域に強固な営業基盤を持つ協和医科器械株式会社と、群馬県を中心とした北関東地域に強固な営業基盤を持つ株式会社栗原医療器械店の両社の保有する経営資源を相互補完的に活用するためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年7月1日から平成23年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価(現金) 1,400,000千円

取得に直接要した費用(デューデリジェンス費用等) 45,226千円

取得原価 1,445,226千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

1,255,103千円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 16,727,066千円

固定資産 2,114,739千円

資産合計 18,841,806千円

流動負債 15,480,646千円

固定負債 3,171,036千円

負債合計 18,651,682千円

## (重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成23年5月19日開催の取締役会決議に基づき、平成23年7月1日付をもって株式分割を行いました。

### 1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性向上により、より投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

平成23年6月30日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

#### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,010,452株
今回の分割により増加する株式数	2,020,904株
株式分割後の発行済株式総数	3,031,356株
株式分割後の発行可能株式総数	9,900,000株

#### (3) 日程

電子公告掲載日	平成23年6月10日
基準日	平成23年6月30日
効力発生日	平成23年7月1日

#### (4) その他

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり純資産額 1,855円69銭	1株当たり純資産額 1,844円88銭
1株当たり当期純利益金額 172円16銭	1株当たり当期純利益金額 83円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# 貸借対照表

(平成23年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>415,377</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>358,808</b>
現金及び預金	247,068	短期借入金	275,140
売掛金	186	未払金	55,921
原材料及び貯蔵品	51	未払費用	6,566
前払費用	16,577	未払法人税等	2,700
繰延税金資産	189	預り金	10,668
未収入金	82,843	その他の他	7,812
その他の他	68,461	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,232,926</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,129,204</b>	長期借入金	1,064,315
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>230,198</b>	繰延税金負債	168,111
建物	22,163	退職給付引当金	499
工具器具備品	136,702	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,591,735</b>
土地	71,332	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>384,003</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,707,073</b>
ソフトウェア	381,715	資本金	1,018,862
その他の他	2,287	資本剰余金	2,513,521
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>4,515,003</b>	資本準備金	227,573
投資有価証券	534,069	その他資本剰余金	2,285,947
関係会社株式	3,918,248	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>307,268</b>
関係会社長期貸付金	33,649	その他利益剰余金	307,268
長期前払費用	3,695	繰越利益剰余金	307,268
その他の他	25,340	<b>自 己 株 式</b>	<b>△132,578</b>
		評価・換算差額等	245,772
		その他有価証券	
		評価差額金	245,772
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,952,846</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,544,581</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>5,544,581</b>

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成22年7月1日から  
平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,171,090
売 上 原 価		272,398
売 上 総 利 益		898,691
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		595,781
営 業 利 益		302,909
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,097	
受 取 配 当 金	5,544	
経 営 指 導 料	1,360	
受 取 地 代 賃	4,750	
そ の 他	0	12,752
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,769	
株 式 交 付 費	2,590	
そ の 他	1,559	17,919
経 常 利 益		297,743
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,095	4,095
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4,603	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	9,999	14,611
税 引 前 当 期 純 利 益		287,226
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,208	
法 人 税 等 調 整 額	4,112	9,321
当 期 純 利 益		277,905

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成22年7月1日から  
平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰上利益剰余金	利益剰余金合計		
平成22年6月30日 残高	800,000	—	2,383,163	2,383,163	29,363	29,363	△1,815	3,210,711
事業年度中の変動額								
新株の発行	218,862	218,736		218,736		—		437,598
資本準備金の積立		8,837	△8,837	—		—		—
剰余金の配当			△88,378	△88,378		—		△88,378
当期純利益				—	277,905	277,905		277,905
自己株式の取得				—		—	△130,763	△130,763
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—		—		—
事業年度中の変動額合計	218,862	227,573	△97,216	130,357	277,905	277,905	△130,763	496,361
平成23年6月30日 残高	1,018,862	227,573	2,285,947	2,513,521	307,268	307,268	△132,578	3,707,073

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年6月30日 残高	234,045	234,045	3,444,757
事業年度中の変動額			
新株の発行		—	437,598
資本準備金の積立		—	—
剰余金の配当		—	△88,378
当期純利益		—	277,905
自己株式の取得		—	△130,763
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	11,726	11,726	11,726
事業年度中の変動額合計	11,726	11,726	508,088
平成23年6月30日 残高	245,772	245,772	3,952,846

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - ① 時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - ② 時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
貯蔵品  
最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～18年
工具器具備品	4年～15年
  - (2) 無形固定資産  
定額法  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - (3) 長期前払費用  
定額法
4. 繰延資産の処理方法  
株式交付費  
支出時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準  
退職給付引当金  
従業員への退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## 7. 重要な会計方針の変更

### 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保資産

子会社の債務の担保に供している資産

投資有価証券 335,228千円

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

109,582千円

#### 3. 保証債務

下記の会社の買掛金に対し、債務保証を行っております。

株オズ 59,281千円

#### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

短期金銭債権 16,766千円

短期金銭債務 26,478千円

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

#### (1) 営業取引

売上高 1,171,090千円

地代家賃 1,950千円

(2) 営業取引以外の取引高 4,650千円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 38,067株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産(流動)	
未払退職給付費用	327千円
その他	35千円
繰延税金資産(流動)合計	362千円
繰延税金負債(流動)	
未収還付事業税	△173千円
繰延税金負債(流動)合計	△173千円
繰延税金資産(流動)の純額	189千円
繰延税金資産(固定)	
投資有価証券評価損	6,543千円
子会社株式評価損	4,068千円
その他	400千円
繰延税金資産(固定)小計	11,013千円
評価性引当額	△10,810千円
繰延税金資産(固定)合計	203千円
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	△168,314千円
繰延税金負債(固定)合計	△168,314千円
繰延税金負債(固定)の純額	△168,111千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
評価性引当額の増減	1.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△40.3%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.2%

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 1. 関連当事者との取引

#### (1) 計算書類作成会社と関連当事者の取引

##### ①計算書類作成会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	㈱エム・ケー	群馬県太田市	16,000	不動産賃貸	被所有 直接 13.9	役員の兼任	第三者割当増資(注)	336,881	—	—

(注) 当社が行った第三者割当増資を1株につき3,473円で引き受けたものであります。

##### ②計算書類作成会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	協和医科器械㈱	静岡県静岡市駿河区	80,000	医療用機器の販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 役員の兼任	経営指導 支払家賃 受取家賃	605,700 1,950 4,650	売掛金 立替金 未払金 預り金	186 25 11,041 1,423
子会社	㈱オズ	静岡県静岡市駿河区	20,000	医療用機器の販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 役員の兼任	経営指導	148,193	—	—
子会社	㈱栗原医療器械店	群馬県太田市	80,000	医療用機器の販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 役員の兼任	経営指導	345,327	未払金 預り金	13,985 27
子会社	㈱ケー・エス・ピー・ディ	群馬県太田市	20,000	医療材料の預託運用管理	所有 直接 100.0	経営管理の受託	経営指導 増資の引受(注3) 資金の貸付 受取利息	3,870 20,000 114,929 1,093	貸付金 立替金	49,969 234

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

3 増資の引受については、当該子会社が実施した増資を当社が全額引き受けたものであります。

##### ③計算書類作成会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	梅澤 悟	—	—	当社取締役	被所有 直接 3.0	当社取締役	第三者割当増資(注)	48,622	—	—
役員	栗原 勝	—	—	当社取締役	被所有 直接 0.5	当社取締役	第三者割当増資(注)	13,892	—	—

(注) 当社が行った第三者割当増資を1株につき3,473円で引き受けたものであります。

## (1株当たり情報に関する注記)

- |    |   |           |
|----|---|-----------|
| 1. | 1株当たり純資産額                                     | 4,065円10銭 |
| 2. | 1株当たり当期純利益                                    | 282円40銭   |
| 3. | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |           |

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	277,905千円
普通株式に係る当期純利益	277,905千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数	984,080株

## (重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成23年5月19日開催の取締役会に基づき、平成23年7月1日付をもって株式分割を行いました。

### 1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性向上により、より投資しやすい環境を整えると共に、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

平成23年6月30日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

#### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,010,452株
今回の分割により増加する株式数	2,020,904株
株式分割後の発行済株式総数	3,031,356株
株式分割後の発行可能株式総数	9,900,000株

#### (3) 日程

電子公告掲載日	平成23年6月10日
基準日	平成23年6月30日
効力発生日	平成23年7月1日

(4) その他

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり純資産額 1,299円24銭	1株当たり純資産額 1,355円03銭
1株当たり当期純利益金額 11円07銭	1株当たり当期純利益金額 94円13銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 8月12日

メディアスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 眞 生 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加納 栄太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、メディアスホールディングス株式会社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアスホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年8月12日

メディアスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 眞 生 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加納 栄太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、メディアスホールディングス株式会社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告にかかる内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 8 月 29 日

メディアスホールディングス株式会社監査役会

常勤監査役 田 中 勉 ⑩

監 査 役 大 澤 恒 夫 ⑩

監 査 役 神 田 増 男 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

株主配当金につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

当期につきましては、かかる方針を踏まえ1株につき普通配当金100円とさせていただきますたく存じます。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金100円 総額97,238,500円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年9月26日

### 第2号議案 監査役1名選任の件

当社グループ全体の監査体制の強化及び充実を図るため、監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
こばやし かつみ 小林 勝美 (昭和28年11月28日)	昭和52年8月 協和医科器械㈱入社 平成5年10月 同社横浜営業所(現横浜支店)長 平成15年7月 同社執行役員(現任) 同社神奈川営業本部長 平成16年7月 同社首都圏営業本部長	9,210株

(注) 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

以上



